



# 島根県報

平成25年 3 月 26 日 (火)  
号外 第 3 4 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(        "        ) 4

**告 示**

**島根県告示第190号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 3 月 26 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	431号	松江市坂本町10番4地先から同市福原町1番14地先まで	前	メートル 29.95～33.20	メートル 65.18	不用物件発生 減幅 事業用地と交換	
			後	26.80～31.12	65.18		
"	"	松江市西川津町390番地先から同町278番1地先まで	前	22.00～67.00	270.00	不用物件発生 減幅 市道移管	
			後	22.00～49.00	270.00		
"	"	松江市野原町535番2地先から同町382番3地先まで	前	A	6.50～21.00	200.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	26.00～89.00	233.00	
			後 B	26.00～89.00	233.00		
"	"	松江市上本庄町1949番1地先から同市野原町535番3地先まで	前	A	26.00～89.00	2,185.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
		松江市上本庄町1573番1地先から同町450番地先まで		B	6.50～20.00	1,007.00	
		松江市上本庄町1949番1地先から同市野原町535番3地先まで	後 A	26.00～89.00	2,185.00		
県 道	松江島根線	松江市西津田七丁目1314番3地先から同市菅田町145番1地先まで	前	A	6.50～30.80	3,516.00	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
				B	22.00～53.00	2,804.00	

		松江市西津田七丁目 1314番3地先から同市 南田町32番5地先まで	後	A	13.20～ 23.00	1,826.00	一般国道431号との重用 解消
		松江市西津田七丁目 1314番3地先から同市 菅田町145番1地先まで		B	22.00～ 53.00	2,804.00	
”	”	松江市菅田町166番地先 から同市西川津町748番 54地先まで	前	A	8.00～ 48.00	2,061.00	左記のA、B及びC は、関係図面に表示す る敷地の区分をいう。  トリプルウェイ解消 市道移管
		松江市菅田町166番11地 先から同市西川津町627 番9地先まで		B	15.00～ 83.00	3,125.00	
		松江市西川津町3330番 11地先から同市下東川 津町1369番1地先まで		C	6.00～ 37.00	167.20	
		松江市菅田町166番地先 から同市西川津町748番 54地先まで	後 B	15.00～ 83.00	3,210.00		
”	本庄福富松 江線	松江市大海崎町470番1 地先から同町698番1地 先まで	前	A	2.70～ 11.10	1,035.00	左記のA、B及びC は、関係図面に表示す る敷地の区分をいう。  トリプルウェイ解消 ダブルウェイ 市道移管
				B	12.00～ 75.00	1,026.00	
		松江市大海崎町449番2 地先から同町447番2地 先まで	C	11.00～ 26.00	12.50		
		松江市大海崎町470番1 地先から同町698番1地 先まで	後	B	12.00～ 75.00	1,026.00	
				C	11.00～ 26.00	12.50	
松江市大海崎町449番2 地先から同町447番2地 先まで	C	11.00～ 26.00	12.50				

島根県告示第191号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年 3 月 26 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町都万大南561番1地先から同地先まで	メートル 162.10	平成25年 3月26日	隠岐支庁県土整備局	